

IEEJ NEWSLETTER

No. 43

2007.4.3 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

1. 理事長メッセージ：地球温暖化政策を考える
2. 海外出張ハイライト：欧州炭素市場を巡る最新動向
3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
4. 中東ウォッチング：イラン国会はガソリンの割当て制を承認

1. 理事長メッセージ：地球温暖化政策を考える

世界のエネルギーを巡る情勢を考えますと、**エネルギー安全保障と地球温暖化の問題が2大潮流**であり、かつそれは今後とも持続すると考えられます。しかも、**その両者が同じコインの裏表の関係にあり、同時解決の必要**があります。そのなかで私は、次の点に強い関心をもっています。

第1は、確実な科学的根拠が世界で急速に一般に共有されるようになってきたことです。数年前までは、地球温暖化には本当に科学的根拠があるのかという議論が広がっていましたが、**IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の第4次評価報告書で、90%以上の確率で科学的根拠がある**ことが明確に示されました。さらに近く、多数の学者による共同レポートが出されることになっています。

第 2 は、対策を早急に実施する必要があるという認識が広がりつつあることです。昨年 11 月にナイロビで発表されたスターンレビューでは、**対策は早いほど経済的負担が小さいことを明らかにし、GDP の 1% から 5% までのシナリオが示されました。**

第 3 は、政策構築の面で米欧が同調する方向に急速に動いていることです。米国は、京都議定書に最終的に参加せず批判を受けてきましたが、最近の実態は急速に進んでいます。ブッシュ大統領に地球環境対策の必要性を度々説いても、進展しないことを見とどけた米国の元環境庁長官が、共同議長となって 2004 年 12 月にとりまとめた超党派レポートは広く受け入れられ、**州レベルで実施を加速**させました。**Cap & Trade の採用で注目されたカルフォルニアが 21 番目の州**です。今や、**次期大統領がどちらの政党になろうとも地球温暖化対策は前進する状況**です。

最近の動きとして、**米国の主要企業が“US Climate Action Partnership”を発表し、強い支持を得つつあります。**上下両院とも、特に今まで反対していた上院の関係委員長たちが、支持する動きになっています。**その流れを日本が甘く見ていると、また米欧が手を組んで、日本が不利な立場に置かれるのではなかと懸念**しております。したがって、日本で考えている以上に、世界の流れは今、急速に科学的な分析結果を踏まえて、進展しつつあると認識しています。

次に具体的な実現策として、「地球益」の「効果的」で「公平」な実現を目指すには、次の検討が必要です。

第 1 は、地球規模で納得される形での Cap & Trade を検討することです。温暖化ガスに価格が設定されることで市場原理が働くからです。最終的にはこの活用が不可欠だと思いますが、米国、中国、インド等の政府ベースのみならず、日本でもその実現に多くの抵抗があり、実現には時間がかかる可能性があります。しかし、**最終案として日本でも腹案を作っておくべき時期**に来ていると思います。

第 2 に、その前段階として部門別アプローチを推進することで「実効性」を確保することです。航空機や自動車をめぐる最近のヨーロッパの政策推進は、十分な注目に値します。いずれも、**巨大市場となった EU での離発着や輸入を、温暖化ガスの排出削減と結びつける効果は大きい**と思います。

第 3 に、Pledge & Review System の採用も検討に値します。日本国内ですでに採用されていますが、これを国際化する考え方です。Pledge の前提として「原則を統一」とともに、決められた「時間軸」ごとに「結果を公表」し、各国の一層の「努力の促進」と「国際協力」を推進する方法です。

第 4 に、Bottom up approach を強化するための研究開発の促進は、米国を含め全ての国で受け入れられるため、強力に推進する必要があります。その前提として、2012 年までの京都議定書の実現への最大限の努力の徹底が必要です。第一歩からつまづくのは適当ではないからです。

ただ、ヨーロッパとの議論では、「判断基準」を GHG 排出量/GDP 等の絶対基準にさせることが必要です。ヨーロッパの研究者の中にも、京都議定書ではヨーロッパに Hot Air が多く、日本は不公平な扱いを受けていると発表する人もいます。現在 EU が 2020 年までに、1990 年比 20% の排出削減を発信していますが、絶対基準で日本並みにするには、45% の排出削減が必要です。日本は、今の段階からこのような科学根拠を整理し、随時発信することが不可欠です。日本が体系的な準備をすることなく、交渉現場で各省の課長補佐が鉛筆をなめあったのに対し、英国等は事前に十分に準備し立派な経済モデルも作り、次に必要なことは交渉状況をつねにコンピューター処理し科学的に判断した、京都議定書作成の体験を 2 度と繰り返してはならないと思います。

第 5 に、何らかの形で途上国の参加を進めることです。中国・インド等と直接議論をすると、省エネルギーには非常に関心があり、そこから始まって広がりがあり得ることです。また米国を含めて世界的に、従来からのクリーンコール技術、太陽光、風力、バイオ燃料も非常に焦点になってきています。また、日本のエネルギー問題を考える上で、原子力が非常に重要ですので、温暖化対策の中でフランスと一緒に Clean Energy の範疇に入るよう主張すべきでしょう。

また、国際的な対応を図る場合には、CDM 等も非常に重要です。日本では多くの方が CDM は必ずしもワークしないと思っていると言われていています。弊所の黒木理事が CDM 理事会のメンバーで、今度、CDM を認定するための方法論の責任者に

就任しました。CDM の認証件数は、初年度は 1 件だったものがその後飛躍的に増加し、現在はすでに 800 件に達しており、しかも方法論についても改めて真剣な対応がされつつあります。

そういう世界の流れの中で、日本として今後特に注目すべきポイントとして 2 点あると思います。

1 点目は、当然の事ながら「地球益」と「国益」の調和的対応をどう果すかですが、そのためには 3 つの事が必要です。すなわち「世界の潮流」を踏まえて「地球益」をゴールとして、国際的に受け入れられる目標を先ず設定する必要があります。その上で、これは国際的な国の利権争いの面もあるため、「国益」を考えた上で、目標を実現するために世界でも受け入れざるをえないコンセプトとメカニズムを作ることが大切です。しかもそれを世界で説得するためには、理論的・科学的根拠を十分に構築する必要があります。この 3 つを一体化して交渉にあたることで、初めて「地球益」と「国益」の調和的解決ができると思います。そのような対応をしなければ、結果的に日本が不利になる。京都の二の舞にならないためにも、対応策を真剣に考える必要があります。

2 点目は、国際的発信の場を有効に活用することです。日本が主導でやれる機会としては、例えば G8 サミットがあります。今年 6 月にドイツのハイリゲンダムで開かれるサミットでは、今回は地球環境問題を主要議題として採り上げます。メルケル首相は京都議定書交渉時のドイツの環境大臣だった方です。そして来年の日本サミットでは、「エネルギー安全保障」と「地球環境問題」の両方を一体化させて、ポスト京都の第 1 歩になる議論になる、非常によい発信の機会であると思います。その他に APP (クリーン開発と気候変動に関するアジア太平洋パートナーシップ) であるとか UNFCCC (国連気候変動枠組み条約) とか、いろいろな場所がありますが、発信のタイミングをみながら考え方を深めていく必要があると思います。

(本稿は、2 月 26 日に電力中央研究所と幣所の共催で開かれた「地球環境シンポジウム」での理事長・内藤正久の発言要旨です)

2. 海外出張ハイライト：欧州炭素市場を巡る最新動向

3 月 13 日 - 15 日、デンマーク・コペンハーゲンにおいて、ポイントカーボン社が主催する国際会議「Carbon Market Insights 2007」が開催され、EUETS（EU 域内排出量取引）及び CDM/JI 市場関係者を中心に約 1,600 名が参加した。今回の会議は 4 回目だが、欧州の炭素市場拡大を反映して参加者が毎年急増している。以下では、本会議の概要を、EUETS に関する議論を中心に紹介したい。

（ゴア・元米国副大統領の基調講演）

20 世紀後半から、人類と地球の関係が大きく変化しており、今日の「気候危機」と呼ぶべき状況には、①キャップ・アンド・トレード、②税、③規制、の全てを拡大すべきである。キャップ・アンド・トレードに関しては、米国での SO_x での実績、EUETS の経験、米国の複数の州及び都市の取り組みからも、強く導入を主張したい。今後は、米国が世界の削減システムに関わることが大切である。州知事、市長、企業や宗教のリーダーで、かつては京都議定書に反対の人々も、現在は具体的な行動を求めている。2013 年以降の将来枠組みは、より効率的で、中国も入るものとするべきである。次期大統領は、2010 年までに米国を国際社会に復帰させることが重要である。中国は、最新の 5 ヶ年計画等の内容から考えても、排出削減の必要性を感じているように思われる。

（EUETS に関する評価）

EUETS 第 1 期間（2005-07 年）に関しては、2005 年の EUETS 対象施設からの CO₂ 排出量が排出枠を約 2.5%下回っていたことから、これまで関係者から EUETS の排出削減効果に否定的な見解が出ていたが、今回の発表者からは「企業の削減努力に価値を与えた。」（コンサルタント）、「制度完成には時間がかかる。第 1 期間は学習期間。」（欧州委員会）、等の肯定的な発言が多くあった。一方、今回の会議では少数派であった産業界の発表者からは、「EUETS は欧州セメント産業の排出削減実績の 20%しか寄与していない。」（セメント）、「鉄鋼業では、中国への生産シフトが起こっている。」（鉄鋼）、等の批判的な発言があった。さらに、ドイツでは、電力会社が小売電気料金を引き上げ、8.9 ユーロ/MWh の棚ぼた利益を上げたとする研究結果が紹介された。

一方、EUETS 第 2 期間 (2008-12 年) に関しては、欧州委員会が第 1 期間に比べて各国の排出枠を削減しているため、CO₂排出量は排出枠を上回るとの見解が多数を占めた。排出枠不足分を CDM/JI クレジットで埋められるか否かに関しては見解が分かれたが、需要は満たせるとの意見が多数を占めた。「EUETS 第 2 期間には、9 億-13 億トン・CO₂の CDM クレジットが流入する。仮に 11 億トン・CO₂が流入すれば、必要とされる排出枠を全て満たすことになる。」(電力) との発言があった。また、「日本やカナダのクレジット購入量次第である。」(金融) との意見もあった。

欧州委員会からの発表者に質問したところ、EU の京都議定書の削減目標達成はまず可能との見通しが一般的であり、各国政府が提出した EUETS 第 2 期間の国家割当計画 (NAP) 案の審査に際しても、京都議定書削減目標との整合性の検討には相対的に重きを置いておらず、むしろ 2005 年の認証済排出量に基づいて EUETS 第 2 期間の排出枠を算定していることに価値があるとの回答であった。今後の EUETS 制度の課題としては、本年初頭に EU が打ち出した温室効果ガスを 2020 年までに 1990 年比で 20% 削減という長期目標達成のツールとして、2013 年以降どのような枠組みで行うべきかが焦点であるとの回答を得たことが印象的であった。

(全体の所感と日本の課題)

ポイントカーボン社という企業主催の国際会議でありながら、基調講演者のゴア・元米国副大統領に加えて、デ・ブア UNFCCC 事務局長、欧州委員会環境局長、JI (共同実施) 監督委員会委員等の各国政府関係者が多数参加していたことは、ポイントカーボン社の強力なネットワークと、個々の政府関係者がこうした国際会議を市場関係者への説明の機会と前向きに捉えていることの現われだと感じた。

日本がポスト京都議定書の国際交渉の場でリーダーシップを発揮し、国際社会からの更なる支持を得るためには、省エネを始めとするこれまでの国内諸政策や経団連自主行動計画等の成果が EU の取り組みにも匹敵するものであることを、各種国際会議等の場で広く具体的に紹介する必要がある。その上で、EU の長期目標に対しても、日本が優位性を持つ省エネ技術移転の重要性や部門別アプローチ等を踏まえた長期的展望を、一層明確な形で打ち出すべきであろう。

(地球環境ユニット 主任研究員 広野 正純)

3. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

(米国と中南米関係)

ブッシュ大統領は、3月8日から7日間にわたって中南米5ヶ国（ブラジル、ウルグアイ、コロンビア、グアテマラ、メキシコ）を歴訪した。**現在中南米では、反米の風が吹き荒れているかの如き報道が多くなされており、今般の歴訪はこのような空気に対抗するもの**として捉えられる。もともとブッシュ大統領は、南部テキサス州の知事であったこともあり、2000年の大統領選挙演説では、もし自分が大統領になった際には中南米にもっと目を向けると強調していたが、**9.11以降はテロや中東問題に足を引張られて、中南米外交のプライオリティが低くなってしまった。その空白をチャベス大統領、中国、そして最近ではイランですらが埋める外交攻勢を強めている**という状況にある。

チャベス大統領は同じ時期を選んで、アルゼンチン、ボリビア、ニカラグアを歴訪し、各地で反米感情を煽る演説をして歩いた。チャベスの政治ブロックに入る国としては、この3ヶ国に加えてキューバ、エクアドルが挙げられる。また、**ブッシュ大統領が中南米で評価が低い第一の理由はイラク戦争であり、ブラジル人の85%、メキシコ人の80%がイラク戦争に反対**していると、エコノミスト誌は報じている。

3月7日付NYT紙は「チャベスに対する健全な反応」と題する社説を掲げ、かつてケネディ政権とジョンソン政権は、フィデル・カストロの人気に対抗するために中南米諸国に対して民主主義志向、開発志向の外交を行い、中南米諸国と良好な関係を発展させたが、**チャベス大統領の反米デマゴグに対抗するには、米国は、麻薬、移民、軍事協力、貿易・投資の自由化といった問題だけでなく、開発、貧困の縮小、教育、健康などの分野に力を入れて行くべきだ**と論じている。

なお、今般**米国とブラジルの間でエタノールの生産拡大と普及を図る合意を結んだが、これはブッシュ大統領の目指す中東石油依存度の低下に資するのみでなく、中南米諸国にも普及させることができれば、それだけベネズエラの石油の力を縮小させることができる**という意味で、**中長期的にはベネズエラの中南米での反米活動への対抗策になる**と考えられる。

(北朝鮮を巡る 6ヶ国協議)

3月19日から3日間の予定で、6ヶ国協議が開催された。その直前に、米側は凍結資金は全額北京の中国銀行にある北朝鮮貿易銀行の口座に移転されるとの発表を行い、凍結を解除した。これは**半年前には考えられない米側の譲歩**であり、1月のベルリンでの米朝直接協議、2月の6ヶ国協議での合意の延長線上のものであった。この**米国の北朝鮮に対する一連の譲歩は、多くの識者が指摘しているとおおり、イラクでの混迷を始めとして、ブッシュ政権の7年間がどこにおいても見るべき外交的成果を挙げていないことから、せめて北朝鮮の核問題では成果を挙げたいため**と見られる。最近、ブッシュ政権が現実主義的な外交政策を強めているため、政権内のいわゆるタカ派が続々と政権を去り始めている。

バンコ・デルタ・アジア (BDA) の北朝鮮の資金凍結問題が完全解決されたので、6ヶ国協議は2月合意のいわゆる初期段階の措置につきその手順、方法などについて理解を深められるとの期待が高まった。しかし、北朝鮮は20日、21日の全体会議を未だ現実に凍結資金が移転されていないとしてボイコットした。**議長国中国は、BDA問題は原則が合意されており、残っているのは手続的問題だけであるので協議を続行しようと説得したが、結局説得は成功せず、22日北朝鮮代表団長が突然帰国してしまい、協議は休会となった。**驚くべき北朝鮮側の行動である。いわゆる初期段階の措置は4月中旬までにとられることになっていたが、この休会でその実現は、事実上不可能となった。

北朝鮮は今や強気であり、ゴネ得が通り、協議全体が北朝鮮ペースで動いている如しである。初期段階の後、北朝鮮がすべての核計画を申告し、核施設を無能力化する「第2段階」に入れば、その実現の中味、態様、タイミングなど多くの問題がある。これに加えて、濃縮ウラン活動、現在保有されているとみられる核爆弾の処理などの問題もあり、これらの問題処理の過程で、北朝鮮は100万トンの重油に加えて軽水炉建設、テロ支援国家指定の見返りを要求するなど、ありとあらゆる難題を持ち出して来ると予想される。北朝鮮としてはゴネてさえおれば、核保国として存在し続けられるわけで、困るのは5ヶ国側であるというおかしな構図になりかかっている。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

4. 中東ウォッチング：イラン国会はガソリンの割当て制を承認

イランではガソリン価格が約 9 セント/ l と、国際価格の 5 分の 1 以下に抑えられている。低価格にも助けられ、イラン国内のガソリン消費量は年率 10% で増加を続けており、今年 3 月の発表によれば、現在の消費量は年間 2700 万 kl に上る。一方、昨年 11 月のイラン国営石油精製・販売会社 (NIORDC) 総裁の発言によれば、年間のガソリン生産能力は現在 1570 万 kl であり、全消費量の約 4 割を輸入に頼っている。昨年度 (イラン暦 1385 年 = 西暦 2006 年 3 月 21 日 - 2007 年 3 月 20 日) ガソリン輸入のために割り当てられた予算は 50-55 億ドルに上り、国庫に大きな負担を強いてきた。そのためガソリン輸入予算の削減に向けて、何らかの措置をとる必要があることが長らく指摘されてきた。

今年の 3 月 7 日、1386 年度 (2007 年 3 月 21 日 ~ 2008 年 3 月 19 日) 予算の審議の中で、イラン国会はついに、ガソリン価格の値上げとガソリン割当て制の導入を決定した。この国会の決定により、ガソリン価格は現在の約 9 セント/ l から 11 セント/ l に引き上げられ、さらに、給油カード (IC カード) の発給により、各人が 11 セント/ l で購入できるガソリンの総量に上限を設けることになった。割当て制用のガソリン総量と割当て制適用外のガソリン価格に関しては、今年 5 月末までに、石油省と運営・計画策定庁が作成した提案に基づき、政府が決定することが定められた。

構造改革のための補助金の削減は、前ハータミ政権時代からの課題であり、ハータミ政権のイニシアチブのもと、「国内エネルギー価格を最終的には国際価格レベルに引き上げる」ため、エネルギー価格を年率 10% の割合で徐々に値上げする法案も可決されていた。しかしその後、国会で保守派勢力が過半数を占めるようになると、「インフレ対策」の名目のもと、国民に不人気なエネルギー価格の値上げは、再三先送りにされてきた。今回も、ガソリン価格値上げはすでに国会で可決されたにもかかわらず、審議をやり直すべきだとする議論も続々と噴き出している。他方 IC カードの発給も読み取り機のガソリンスタンドへの設置も 5 月までに完了する見込みは低く、ガソリン価格値上げ問題をめぐる議論は、今しばらく続けられそうである。

(中東研究センター 研究員 坂梨 祥)